市民の皆さまへ（市長・教育長メッセージ：小中学校の方針について）

４月２５日からの大阪府等を対象とした「緊急事態宣言」に伴う小中学校の対応について、茨木市および茨木市教育委員会は、以下の方針で臨んでまいります。

対面授業を継続します

これまで、本市の小中学校では、保健所の指導の下、現場の先生や児童生徒、保護者の皆さまとともに、感染予防対策を徹底し、クラスター等の発生を抑えてきました。

学校では、授業中、休み時間、朝や放課後など、学校生活の中で、先生や友だちと一緒に学習したり、遊んだりすることで、一人では学べないたくさんのことを学んでいます。国語や算数などの教科の学習も、もちろん大切ですが、それ以外の学びも、大人へと成長していく中で非常に大切なものと考えております。

そのためにも、各学校では感染予防対策をしっかりと行い、感染リスクの高い活動は行わないようにしながら、先生や友だちと一緒に学ぶ対面授業を継続していきます。

感染が心配で登校できない皆さんへ

感染が不安、自分や家族に基礎疾患がある、などの理由で登校することができない場合は、自分の通っている学校に相談してください。そのような場合は、欠席扱いとはなりません。

登校できない人には、オンライン（タブレット）とプリント学習をうまく組み合わせて、学びを支援します。タブレットを使うことが難しい人は、代わりに電話などでやりとりをします。

児童生徒の皆さんには、マスクの着用や手洗いの励行など、感染予防対策に努めてもらってきました。

今は、中学校の部活動が原則休止になったり、修学旅行や遠足が延期になるなど、楽しみにしていることができない状況です。しかし、ワクチン接種も少しずつはじまりました。「明けない夜はない」という言葉を胸に、私たち一人ひとりが力を合わせ、この困難を乗り越えていきましょう。

ご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和３年４月２３日（金）

茨木市長　福岡　洋一

茨木市教育委員会　教育長　岡田　祐一